

第74回中小企業団体全国大会(長崎大会)
業務委託に関するプロポーザル募集要項

令和3年9月22日

長崎県中小企業団体中央会
会 長 石 丸 忠 重

全国中小企業団体中央会及び本会が主催となって開催する第74回中小企業団体全国大会を成功に導くため、大会運営支援業務を行う委託事業者を公募し、事業者を決定します。

1 委託業務の名称

第74回中小企業団体全国大会運営支援業務委託

2 委託業務の内容

別添「業務委託仕様書」のとおりとする。

3 委託料

委託料上限額 15,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

4 応募資格

本プロポーザルの応募資格は、参加申込書の提出期限(提出期限の末日)から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1)長崎県内に本社を有し、業務実施場所である長崎市で当業務が実施可能な事業者であること。
- (2)応募申請の時点で過去5年以内に1,000人以上が参加する全国大会の運営支援業務の受託実績を有していること。
- (3)次に掲げる競争入札に参加することができない者に該当しない者であること。
 - 1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - 2)経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- (4)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5)指名停止又は指名除外の措置を県から受けている者でないこと。
- (6)この公告の日から業務委託契約期間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者ではないこと。

5 スケジュール

- (1)参加申込書の受付 令和3年9月30日(木)15時まで(必着)
- (2)質問書の受付 令和3年9月30日(木)15時まで(必着)
- (3)質問に対する回答 令和3年10月4日(月)
- (4)提案書・見積書の受付 令和3年10月11日(月)17時まで(必着)
- (5)審査結果の通知 令和3年10月25日(月)

6 参加手続き

(1)参加申込書等様式の入手

応募に必要な様式は、長崎県中小企業団体中央会HPからダウンロードし入手してください。

ホームページ <https://www.nagasaki-chuokai.or.jp/>

なお、説明会は、実施しません。

(2)参加申込書の提出

参加を希望する者は、提出期限までに参加申込書を提出してください。参加申込書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類 参加申込書(様式1)

付属書類 長崎県内に本店があることを示す書類

イ 提出期限 令和3年9月30日(木)15時まで(必着)

ウ 提出方法 持参又は郵送(消印有効)

エ 提出先 長崎県中小企業団体中央会

(3)質問の受付及び回答

応募に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。

質問に対する回答は、全ての意思表示者に対して、メールにて行います。

ア 提出書類 質問書(任意の様式で構いません。)

イ 提出期限 令和3年9月30日(木)15時まで

ウ 提出方法 メール:soumu@nagasaki-chuokai.or.jp

エ 送信先 長崎県中小企業団体中央会 総務課

オ 回答日 令和3年10月4日(月)

(4)提案書・見積書等の提出

ア 提出書類 提案書(様式2)、見積書

付属書類 ① 国税・県税の未納がない証明 ② 法人登記簿の謄本(3ヶ月以内に取得したもの) ③ 過去3年間の決算書の写し

イ 提出部数 提案書・見積書ともに8部(※1部のみ正本とし、残りは複写可)付属書類1部

ウ 提出期限 令和3年10月11日(月)17時まで(必着)

エ 提出方法 持参又は郵送

オ 提出先 長崎県中小企業団体中央会

カ 提案書(様式2)の作成

- ◆7-(2)「審査基準」を踏まえ、『実施体制』『全体スケジュール』『会場レイアウト』『各種アトラクション』『司会者』等を盛り込み、提案書の2ページ目以降を作成すること。
- ◆提案書に詳細に記載するよりも添付資料を参照した方がわかりやすい事項については、資料添付を行うことは差し支えない。
- ◆提案書の2ページ目以降は任意とし、提案書は日本工業規格の A4版の大きさと併せて20ページ以内とする。
- ◆選定した者が提出した提案書は、仕様書として本業務の実施計画書になることを想定しているため、実施可能な内容で作成すること。

7 選定方法

(1)審査方法 提案書等の提出書類による書面審査

(2)審査基準

- ・運営方針及び大会進行(アトラクションを含む)
- ・事業実施体制の適格性

(3)参加が無効となる場合

ア 提案書等の提出が提出期限に遅れた場合は失格となります。

イ 審査結果に影響を与えるような不正な行為が認められた場合は失格となります。

(4)応募者が1者だけの場合は、随意契約の相手方として選定します。

(5)審査結果の通知

審査結果に関する通知は令和3年10月25日(月)までに書面にて送付します。

8 業務委託の契約手続き

選定された提案者と随意契約により本業務の委託契約の手続を行います。

但し、令和4年度の予算成立をもって本契約を締結する予定です。

9 留意事項

- (1)参加にかかる経費は参加者の負担とします。
- (2)提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3)提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4)提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。

10 問い合わせ先

〒850-0031 長崎県長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階
長崎県中小企業団体中央会 担当者 井上、野村
電 話 095-826-3201 FAX 095-821-8056